免責審尋期日

平成２５年（フ）第５４８４号
東京都台東区松が谷４丁目１―11―802
破産者　金子さゑ子
審尋期日　平成26年３月17日午後１時30分
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４８５号
東京都台東区浅草１丁目８－６―805
破産者　阿部　　毅
審尋期日　平成26年３月17日午後１時30分
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０６１号
東京都中央区京橋３丁目３番８号
清算株式会社　ベレッツアクラブジャパン株式会社
１　決定年月日　平成25年12月26日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第７３号
東京都八王子市美山町2161番地の５
再生債務者　株式会社ダン科学
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目15番12号　日本ガス協会ビル５階　虎ノ門南法律事務所　弁護士　大野　了一
平成25年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２４年（再）第６４号
山梨県甲斐市牛句3859番地
再生債務者　株式会社昇仙峡カントリークラブ
主文　平成24年５月18日にした監督命令を取り消す。
平成25年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２５年（再）第４号
茨城県古河市諸川1116番地の19
再生債務者　有限会社サンライズジャパン
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月14日から平成26年３月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再）第５号
茨城県猿島郡境町西泉田1165番地２
再生債務者　野口　　裕
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月14日から平成26年３月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再）第６号
茨城県猿島郡境町西泉田1165番地２
再生債務者　野口千代子
１　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月14日から平成26年３月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再）第７２号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目４番14―1502号
再生債務者　宮本　隆彦
１　決定年月日時　平成25年12月26日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年２月21日から平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４号
石川県白山市倉部町2015番地
再生債務者　株式会社フレシス
１　決定年月日時　平成25年12月24日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月31日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月14日から平成26年３月28日まで
金沢地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２０号
大阪市西区江戸堀１丁目９番６号
再生債務者　株式会社井上冷熱
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月21日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月７日
平成25年12月25日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１４号
東京都新宿区西新宿７丁目５番６号
再生債務者　株式会社ビジョナリーダイニング
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４０号
東京都北区浮間２丁目11番４号
再生債務者　三登建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第２号
仙台市青葉区片平１丁目４番15号―1007号、認可決定時の住所仙台市宮城野区新田２丁目２番27号
再生債務者　木村　栄喜
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成25年12月24日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再）第６４号
山梨県甲斐市牛句3859番地
再生債務者　株式会社昇仙峡カントリークラブ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成25年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４号
愛知県豊田市下林町２丁目65番地
再生債務者　株式会社タキソウ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成25年12月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３０号
北海道帯広市西17条北２丁目46番25号
再生債務者　勝見　　勇
１　決定年月日時　平成25年12月27日午前11時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月31日から平成26年２月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第１３９号
埼玉県川口市北原台２丁目22番６号　メゾンむさしの302号
再生債務者　齊川　宏二
１　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月３日から平成26年２月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部